

愛媛の救急医療を守る緊急アピール

全国的に医師不足が社会問題となっていますが、愛媛県でも例外ではありません。今や、へき地の診療所だけでなく、地域の中核病院でも医師不足は深刻な問題となっています。

一方で、休日や夜間に、入院や手術が必要な重症の患者を受入れる二次救急医療機関に救急患者が集中するとともに、医療現場で理不尽な要求や暴言等を繰り返す患者の増加により、担当医の疲弊は限界にきています。

また、緊急性のない軽症患者による安易な救急車利用や二次救急医療機関での受診の増加により、生死にかかわる患者の搬送や治療を妨げる危険性も増大しており、このままでは、県民の皆様に適切な医療を提供できなくなる恐れがあります。

救急医療は、全ての県民が安心して生活する上で欠くことのできない医療分野です。

もとより、地域の救急医療を維持・確保していくためには、行政や医療機関、関係機関・団体等が、医師確保をはじめ、地域の医療体制の整備に取り組むことは言うまでもありませんが、県内各地域で救急医療の逼迫化が急速に進む今日、県民の皆様に、救急医療や搬送現場の窮状を御理解いただき、その負担軽減に御協力いただくことも重要となっております。

このため、愛媛県救急医療対策協議会では、県民の皆様の御理解と御協力のもと、地域の救急医療を守るための取組みを全県的に推進するため、『愛媛の救急医療を守る147万人の県民運動』（愛救147運動）に取り組むこととしました。

愛救147運動では、県民の皆様に次の心がけと御協力を呼びかけます。

【日常生活において】

日頃から健康や傷病について相談できる『かかりつけ医』を持ち、早めの受診を心がける。

健康診断等を積極的に受け、病気の予防や早期発見に努める。

病気やケガに備えて、薬を常備する。

【医療機関での受診にあたって】

救急医療は、あくまで緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフで運営されていることを理解し、なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診する。

休日や夜間で比較的症状の軽い方は、地域の休日夜間急患センターや、在宅当番医を利用する。

県内の行政をはじめ医療機関・団体等においては、県民の皆様に、地域の救急医療の実情について十分な情報提供を行うとともに、相互に連携や協働を図りつつ、引き続き、地域医療の維持・確保に全力で取り組んでまいりますので、愛救147運動に対する皆様の御理解と御協力をお願いします。

平成21年2月19日

愛媛県救急医療対策協議会